



上尾ロータリークラブ



2011-12年度RIテーマ

こころの中を見つめよう
博愛を広げるために



第2441回 例会

2012. 5. 17

週報 No. 1919
発行 2012年5月24日

会長あいさつ

名取 勝 会長

先週は5月6日から10日まで国際大会に参加するためタイのバンコクに行ってきました。私たちは最終日の閉会式まで滞在していました。閉会式も2回行われるほど混雑していました。

とても大きなホールでブルガリアのテノール歌手の歌にはとても感動しました。カルヤン・バネルジー会長の挨拶も同時通訳のイヤホンをつけて聞いてきました。とても熱のごもった話をしてくれました。

雑誌等で会長を見たことはありますが、直接スピーチをしているところを見るとまた違った雰囲気でもとても立派な方だなと改めて思いました。

その後、次年度RI会長の田中作次さんが登場して英語でスピーチしてくれました。8日は地区の新旧ガバナーの交代式がありまして当クラブの大塚バスターガバナーが担当の委員長をされました。310名以上が集まりとても素晴らしいガバナーナイトになったのではないのでしょうか。

私もあと一月で会長交代となりますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

特に今月の26日はチャリティーピアノコンサートを企画しております。藤木さんには色々とお動いていただいて大変お世話になっております。

是非このチャリティーピアノコンサートをうまく持っていただけるように皆様のご協力をお願いして私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

会長 名取 勝
幹事 関口 和夫
副会長 島村 健
副幹事 齋藤 博重
編集責任者
クラブ広報委員長 深澤 圭司
ピジター
東京銀座ロータリークラブ

長 恵祥様
ゲスト
さいたま地検検察庁 検事 井草 俊之様
さいたま地検検察庁 検察広報官 松本 三千夫様
さいたま地検検察庁 検察事務官 大河内 麻見様
米山記念奨学生 周 京梅さん

行事予定
5月26日 公開例会
チャリティーコンサート



AGEO ROTARY CLUB

幹事報告

関口和夫幹事

◆米山記念奨学会学友会総会が6月2日11:30よりラフォーレ清水園で行われます。関係の方のご出席よろしくお願いいたします。

◆地区職業奉仕委員会の公開委員会が6月1日18:30よりパルコ10階でございます。ご興味がある方はご出席よろしくお願いいたします。

委員長報告

プログラム委員会 藤木孝男委員長

5月26日のチャリティーピアノコンサートですが、順調に進んでおります。皆様のお手元に組織図をお配りしております。各メンバーの役割が書かれておりますのでご確認ください。またコンサートの確認事項という資料もお配りしております。その中で重要な点だけお話しさせていただきます。5月26日に文化センターの206号室に12:30に集合していただきたいと思っております。また当日お食事はございませんので、お食事をして来ていただきたいと思っております。



その後、コンサートの打ち上げを行いますのでご協力よろしくお願いいたします。現在までのチケットの販売状況ですが、前売り券で440枚出ております。また当日券の予約が125~130枚あります。当日券と前売り券で570人そして市内の生徒、学生の券が150枚出ております。合わせますと700枚ほどのチケット出ています。

当日、実際に来てくれる人を少なく見積もっても500人は来ていただける予想しています。あと18日の読売新聞さいたま版にイベント情報を掲載しています。これを見てまた来場者が増えるのではと考えています。皆様よろしくお願いいたします。

ゲスト挨拶

米山記念奨学生 周 京梅さん

先週の土曜日に奨学会の入学式が行われました。当日、お忙しいなか大塚さんに来ていただきました。ありがとうございます。入学式の時多くの人にきていただきましてその中で奨学生のスピーチをしました。奨学生の他にも各大学の教員も来ていただきまして簡単なスピーチをいただきました。



その中で共栄大学の教授が元奨学生と聞いてとても大きな励ましになりました。その中で印象深い言葉はカウンセラー及びそのスポンサークラブの自慢の奨学生になるようにとっておられました。その言葉を胸に刻んで私も頑張りたいと思います。また機会がありましたら簡単な中国語講座をしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

卓話

さいたま地方検察庁 検事 井草俊之様

皆様こんにちは、本日は貴重なお時間をいただきまして裁判員裁判についてお話しさせていただきます。最初に少しだけ私の簡単な自己紹介をさせていただきます。私は約10年間検察官をやっております。



検察官という職業は先輩を見て勉強をする事が多く5年間やらないと一人前になれないと言われております。かれこれ10年やっておりますので、自分では二人前にはなつたつもりでいたのですがまだまだ1.2人前でやっているとでございます。全国転勤が多い職業で1年目に高松にいました。その時、上尾ロータリークラブの神田さんの娘さんと同じところにいました。



AGEO ROTARY CLUB

人の縁はおもしろいな今日は改めて感じました。

さいたまに来る直前は仙台にいました。その時、東日本大震災を経験することになりました。揺れが長く続いて壁にひびなどが入り本当生きた心地がしませんでした。しばらく電気ガス水道が止まった状況で仕事を続けていました。また上尾には20年前に来たことがございます。私は千葉の出身で大学の時に重量上げしております。上尾の大会に参加した事があります。自己紹介は終わりました裁判員裁判についてお話ししたいと思います。

裁判員裁判は始まってもう2年経ちました。新聞、テレビ等々で目にする機会が多いと思っております。殺人事件など凶悪な犯罪は報道される事が多いので、殺人事件は毎日のように多発しているように感じるかと思っております。

統計的にみると年間1,500件発生しているようです。そうしますと1日2~3件起きている計算になります。ただ増えたかと言いますと5~10年前は年間約1,800件起きていたようです。件数などは減ってきていますが、目にする機会が多いのでなんとなく多発しているかなと思われている方が多いのかなと私は感じています。このように数は減っているものの犯罪は発生しているので犯罪が発生したあと警察が捜査をします。その後、被疑者を逮捕ないし捜査をしますと最後に裁判にかけるかどうか検察官が判断します。

最終的に終わりでなくその後、起訴をしまして最終的に裁判で有罪か無罪かもしくは量刑の判断してもらいます。裁判員裁判は一部の事件のみ対象としています。主に殺人、傷害致死、放火など比較的重大な事件に限って裁判員裁判となっております。なぜ重大事件を対象にしているのかと言いますと1つは重大な事件を対象としますと件数が多すぎると対応しきれないという点があります。2つめに重大な事件には証拠がたくさんありますし色々検定する材料が多いという理由があります。大体ですが、年間約2,000~3,000件くらい裁判員裁判対象の事件が起訴されています。1日5,6件の事件の判決がされている計算になります。

裁判員裁判はやはり都市部になればなるほど件数はとても多くなります。地方になりますと裁判員裁判が始まって2年ですが10件しかない県もあります。裁判員裁判と普通の裁判の違いはまず連続して行う事です。昔は1ヶ月に1回公判日を決め何回かに分けてやっておりました。

もしくは自白があった場合は1回だけやって次回判決を決めようという流れでした。ところが裁判員裁判の場合は一般の方が裁判官と一緒に判断と下す事になるので1ヶ月の予定を全員合わすのはとても難しいのもありますので、短い期間でまとめて行きます。多少変わった点がありますが、真実はどうか?被疑者がやったことは何なのか?という事を判断する元は変わっていません。ただ裁判官だけではなく一般の方にも参加して判断しようというのが裁判員裁判です。裁判官や裁判員の数ですが、裁判官は通常3人で一般の方は6人になり極端な話裁判官と裁判員の意見が食い違えば裁判員が勝つという状況にもなります。実際に裁判員裁判に参加した人としたことない人ではイメージが違うかと思いますが、裁判員裁判で大きく報道されるのは被疑者が否認している事件が多いです。

そのようなケースはあまりなく実際は犯行を認めているものが多くあとはその人の量刑を決めるものが多いです。もちろん真実を見つけて冷静な判断を求められますので、大変な事です絶対無理というものではないです。もし裁判員に選ばれた際はやっていただきたいと思っております。もう始まって2年ですので都市部の街歩けば100人に1人くらいの確率で参加しているのではないかなと思っております。

裁判員裁判始まって従来の裁判から何が変わったと言いますと先ほど短い期間でまとめてやると言った事と矛盾していますが、1つは従来の裁判に比べて判決が出るまでが長くなったという点です。

何故かと言いますと裁判員の方が出席する裁判というのは先ほど言った通り数日間で行います。

従来は1ヶ月に1回ですので裁判員裁判は集中してやらないといけません。そうすると後から意見などが出たりして收拾がつかなくなる事があつたりします。

それを防ぐため事前に実際の本案の裁判が始まる前に公判前整理手続を行い事前に争点などを話し合っています。この公判前整理手続が長く時間が掛かります。通常は起訴されてから半年から1年準備をして実際の裁判をします。裁判員裁判の表面に見える部分は数日間ですが、検察官、弁護士、裁判官もそれに1年ほど時間を掛けています。

その事が原因で判決が出る期間が1年くらい掛かる事が多いです。昔は長くても半年くらいで終わっていたケースが多かったです。もう1点は裁判の中身です。一般の方が入ることによって判断の対象がちよっと変わった気がします。昔は罪体と云って罪の中身自体に焦点をあてて判断していました。その事によって量刑にはあまりばらつきはありませんでした。

それに対して裁判員裁判で一般の方が注目しているのは事件の背景や被告人の人となりを見ているようです。それによって性犯罪にかなり厳しくなったと言われております。昔は性犯罪を犯した場合は何年と刑が決まっていたと思いますが、裁判員裁判では重くなるケースが多いそうです。

ひとつは性犯罪が心の殺人と呼ばれる犯罪であるというイメージが一般の人に根付いている事が挙げられます。このように裁判員裁判では罪体そのものとその人の考え方や行動を加味して量刑など決めたりしているところが変わった点だと思います。このような現状を踏まえて私が思うのは、もし皆様が裁判員裁判に選ばれた場合ひとつは何が本当なのか?を考えて欲しいです。

これは何かというと印象ではなく論理性を重んじて欲しいです。見た目で判断するのではなく一步一步事件の中身を理解して真実を見て欲しいです。また本日もお話しした内容は私個人の見解も含めてお話しさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。



さいたま地検検察庁 検事 井草 俊之様

卓話ありがとうございました

出席	会員数	39	出席数	26
欠席	欠席数	13	(%)	66.67
前々回確定			欠席数	6
修正 (%)		84.62	(M・U)	11



スマイル 34,000円

- 名取会長 検事の井草様卓話ありがとうございました。さいたま地方検察庁の松本様、大河内様ようこそ。米山記念奨学生東京銀座ロータリークラブ長さんようこそ
 - 島村副会長 井草検事様卓話ありがとうございました。
 - 関口幹事 井草検事卓話ありがとうございました。
 - 齋藤(博)副幹事 井草検事卓話ありがとうございました。結婚祝いありがとうございました
- 沼尻会員 大塚(信)会員 齋藤(重)会員 尾花会員 武重会員 吉川会員
小林会員 齋藤(哲)会員 藤木会員 渡邊会員 大木会員 大塚(崇)会員
村岡会員 岡野会員 野瀬会員 宮島会員 富永会員 井上会員
須田会員 宇多村会員 萩原会員 神田会員 樋口会員

例会日 毎週木曜日 12:30~13:30

事務所 〒362-0035 埼玉県上尾市仲町1-8-31 新和エッセビル303

例会場 東武パレットホール4F(ボリアス)

TEL/FAX 048-775-7788

発行元 KWS

